"KANAGAWA"

福祉タイムズ

2004 2 No.627

発行日　2004年（平成16年）２月15日
毎月１回15日発行
発行所　〒221-0844　横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人　神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423　FAX045-312-6302
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/
編集発行人　清水勝夫
定　価　100円（郵送料込）
印刷所　神奈川新聞社
昭和27年１月30日　第三種郵便物認可

「若い方につないでいきたい」鶴巻温泉「弘法の里」（秦野市営）では、温泉客が気持ち良さそうにマッサージを受けていた。このマッサージ室は、中山孝彦さん（秦野市視力障害者協会会長）たちが市に働きかけて確保した。中山さんは20歳頃から徐々に視力が衰え、三年後資格取得のため盲学校に入った。「視力をほとんど失ったことはショックでしたが、負けず嫌いな性格なのでやるしかないという気持ちでした。障害があっても安心して働ける場を確保していくことが今後の仕事です」と思いを話す。**（写真・文　菊地信夫）**

あんぐる

先日、本会で職員採用試験がありました。就職難の影響もあるのでしょうが、数名の採用に対して、百五十名を超えるたくさんの応募がありました。応募者の多くは、福祉系の学校や学部を卒業した方で、社会福祉士等の資格を持った人たちも多く見受けられました。福祉の仕事をしたいという強い意志を持ち、専門性を身につけた上で、就職を希望する人たちが確実に増えていることを実感させられました。

私が就職したのは十年以上前になりますが、福祉や社協の組織もよく分からないままに就職し、先輩方に助けていただきながら、毎日夢中になって取り組んでいたように思います。現在、自分の仕事に対する取り組み方を見つめ直してみると、ややもすると安易で楽な方向へ流されてしまっていることがあるように思います。

就職難の時代に苦労しながら、真剣に福祉分野への就職を目指して努力している多くの人たちの思いに恥じることのないよう、福祉の仕事に携わることができるという感謝の念を忘れず、気持ちを引き締め、日々精進して行かなければと感じる今日この頃です。

川崎市社協総務企画課　山本良記

目次……CONTENTS

安定した法人経営・施設運営に向けて……２・３
県福祉作文コンクール表彰式開催……４
高齢者グループホーム外部評価事業スタート…５
職場での研修支援の取り組み……６
かながわ長寿社会開発センターいきはつらつ…７
連載・心のゆたかさをはぐくむ(11)……10・11

安定した法人経営・施設運営に向けて

―「福祉施設経営指導事業」の取り組みから―

皆さんは、福祉施設経営法人や施設が行う「経営・運営」にどんなイメージを持たれますか？コスト配分や業務効率化はもちろんのこと、ニーズへの対応やサービスの質の向上、組織体制の整備、リスクマネジメントなど、様々な視点から見ていくことができると思います。

介護保険制度や支援費制度の施行等による選択制の導入や、介護保険事業や保育所における民間企業の参入などの規制緩和に伴う経営主体の多様化、権利擁護や苦情解決、第三者評価など、利用者本位のサービス提供に向けた取り組みが本格化していく中、法人や施設にはこれまで以上に、高い福祉サービスを提供できる強い経営基盤づくりが求められています。

今回の特集では、「福祉施設経営指導事業」を行う「福祉施設経営室」に寄せられている相談事例から、法人経営・施設運営の今後の課題を整理してみたいと思います。

福祉施設経営指導事業とは

福祉施設経営指導事業（以下、本事業）は、「社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と利用者（入所者）処遇の向上等をめざす」という国の要綱に基づき、平成三年十月に始まった事業です。

事業開始からこれまでの間、障害者プラン、ゴールドプラン21、新エンゼルプランの策定、地域福祉権利擁護事業の開始など、めまぐるしい制度改革の動きに加え、福祉分野の市場開放に向けた政府の規制緩和により、法人・施設は経営の変革を求められています。このような状況の中、本事業は相談を通じて、法人・施設が抱える問題・課題を解決し活動を支援していくものとして、ますますその重要性が高まってきています。

本事業で行う経営相談事業は、「一般相談」と「専門相談」の二つがあります。

一般相談は、社会福祉施設の施設長等を経験した経営指導員と特別相談員により、施設経営一般、利用者処遇、職員処遇、会計・経理、施設整備等の相談を行っています。例えば、業務の効率化や職員の人材育成、苦情解決や情報公開に向けた取り組みなどがあげられます。最近では、新型特養の整備に関することや支援費制度導入に伴うサービス提供上の留意点などの相談があります。

また、専門相談は、弁護士・公認会計士・税理士・経営コンサルタント・一級建築士等が相談に応じています。弁護士は入所者や職員とのトラブルに関すること。税理士は新会計基準への移行処理や消費税法改正に伴う対応など。経営コンサルタントは人事考課制度の導入など、より専門的な相談を受けています。

（表１）平成14年度福祉施設経営指導事業業務取扱状況

〔相談者数〕

		件　数
相　談　総　数		234
内訳	１．一般相談	226
	２．法律相談	2
	３．会計・経理相談	5
	４．建築相談	0
	５．経営相談	1

〔相談方法〕

	件　数
１．通信	137(0)
２．来所	88(5)
３．訪問	5(1)
４．集団	4(2)
計	234(8)

〔相談内容〕

内　　容	件　数
１．入所者処遇	15(1)
２．施設経営一般	123(0)
３．職員処遇	20(1)
４．会計・経理	39(6)
５．安全・防災	1(0)
６．衛生管理	0(0)
７．施設整備	4(0)
８．人材確保対策	11(0)
９．労使問題	0(0)
10．預り金	2(0)
11．地域交流	0(0)
12．その他	19(0)
計	234(8)

（ ）内は専門相談

相談の傾向から

実際の相談の傾向を見てみると、表１のとおり、施設経営一般に関することが最も多く、次いで会計・経理、職員処遇の順になっています。全国的な傾向ともほぼ一致する内容となっていますが、施設経営一般に関する相談が多いのが本県の特徴といえます。

施設経営一般に関する相談では、リスクマネジメント、第三者評価など、法人・施設が強化すべき機能についての相談や、新しく事業を始める際の手続きや注意点、補助制度についての相談が主な内容となっています。また最近では規制緩和により、比較的小規模な施設であっても社会福祉法人格の取得が可能になったことから、社会福祉法人の認可手続きについての相談や、小規模施設の経営についての相談が多くなっています。

さらに介護保険制度導入前後には、老人福祉施設からの相談が多くなり、昨年は障害福祉施設から支援費制度導入に関する相談が多くなるなど、制度の変更が相談件数に反映しているのも最近の傾向といえます。

表２で、これまでに寄せられた相談事例の中から、いくつかをご紹介します。

（表２）

法人に対する利用者からの寄附金の対応	利用者に危険を及ぼす可能性のある職員への対応	経営効率と職員雇用形態
相　談　利用者から、自分が死亡した時は、施設に預けている現金を寄附したいとの申し出があった。しかし、本人の資産は、すでに施設に保管している現金・預金を除いて、公正証書による遺言書を作成済みで、その中で相続人を指定している。この場合、公正証書とは別に遺言書を書いてもらっても、その遺言書は有効なのか、それとも、公正証書を訂正する必要があるのか。 対　応　本来は資産全部について公正証書を作成しておいた方が良いが、金銭面で不確定のものもあると思われるので、その場合は、別に遺言書を書いていても有効となる。なお公正証書を除く全ての遺言書について、家庭裁判所の検認（相続人らが立会いのもと、家庭裁判所で遺言書の内容を確認する手続きで、遺言書の偽造・変造を防ぐためのもの）が必要となる。 ポイント　痴呆の状態で書いた遺言は無効になるかというと、必ずしもそうではない。遺言の内容が理解できる程度の意思能力があれば、遺言能力があるといわれており、成年被後見人でも意思能力が回復していれば、医師二人以上の立会いの下に遺言をすることができるとされている。 本相談の場合、入所時に利用者や家族等との重要事項説明の段階で、利用者の資産（預り金品等）に関する説明を明確にしておくことが望ましい。なお、本ケースに限らず、利用者の資産に関わる相談は、施設側の慎重な対応が求められるため、利用者の意思能力に問題がある場合には、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用、かながわ権利擁護相談センターあしすと等の他機関の紹介を含め助言している。	相　談　入所者の前で突然倒れてしまう、入所者に対して適切な援助を行っていない（ケガをさせてしまった）、自分の責任を他の職員に転嫁してしまうなど、日常的に数多くの問題行動を起こしている職員に対し、解雇する旨を口頭で通告した。（後日、職員側から口頭での解雇は無効であるとの訴えがあった。この職員はいくつかの施設を転々としてきていることを後で知った）法的な見地からの手続きと今後の人材確保の面でアドバイスを願いたい。 対　応　法的な面では解雇の正当性の事実確認（職員の病歴・治療経過・懲戒歴など）を行うことを法人側へ依頼し、突然の解雇勧告を行うことのないようにすることが重要。また、解雇の方針は維持していきたいという法人側の意思を尊重し、職員に自主退職を勧めるよう指導を行った。 ポイント　職員採用時にこうした問題行動を予測しておくことは非常に難しいと思われる。責任転嫁という問題については、法人・施設としての責任において、個別の面談を行い、改善指導を促していくこともある程度は可能だが、入所者の前で突然倒れてしまうなど、入所者に対して危険を及ぼす可能性がある場合、職務の軽減、勤務期間の縮小などの対応を図っても限界があり、入所者の安全を確保していくという立場からすれば深刻な問題と言える。 本相談では、施設管理者から指導があっても一向に改善されず、問題行動ばかりが増えて、利用者にも不安が広がる恐れがあるので、事実関係を確認の上、早急な対応が求められる。	相　談　特養の経営は、主に介護報酬に頼っているため収入に限界がある。そこで、経営の安定化のために、経費の削減を考えているが、支出の大部分を占める人件費の削減を念頭においている。具体的には、常勤職員を減らし、非常勤職員とパート職員の雇用でその補完を考えているが、その際の留意点について教えて欲しい。 対　応　特養に限らず、福祉施設の経営効率を考えたとき、やむを得ず経費を削減しなくてはならない場面もあるかもしれない。その方法として人件費を考える場合、常勤職員であっても非常勤職員であっても、サービスに差があってはならないので、常勤職員を減らし、非常勤職員等で補完を考えているのなら、職員研修などを通じて職員の資質の向上を図り、サービスの質を確保していく努力が必要。 ポイント　限られた収入で、経営効率を上げようとすれば、福祉サービスの質を低下させるような事態になりかねないということを常に念頭に置いて、社会福祉事業の理念と経営の効率をうまくバランスさせ、併せて職員の雇用を守るという形が理想。経営者の立場では、サービスの質を落とさずに経費の削減を考えることは必要だが、職員の立場を考えれば、非常勤より常勤での雇用が望ましいことも考慮に入れる必要がある。 例えば、入浴サービス等の短時間に多くの人手が必要になる業務において、それを補う形での非常勤やパート職員の雇用は有効であると考えられる。社会福祉法人は、営利企業とは異なるので、経営効率ばかりを追求すると、その存在自体が危うくなる恐れもある。

これからの経営指導事業

これからの法人・施設に求められる役割として、地域に根ざした事業展開を行うことがあげられます。福祉施設に従来からある公共性や継続性はもちろん必要なことですが、これらに加え、地域に潜在する福祉ニーズを掘り起こし、新たな事業につなげていく努力が求められています。

ご紹介した事例と同様の問題は、多くの法人・施設で潜在している可能性があります。今後は、潜在する問題の掘り起こしを行うとともに、解決に向けた情報などを積極的に提供していくことで法人・施設を支援していきたいと考えています。

一方、法人・施設で発生する問題の多くが、利用者の個人情報保護の観点から第三者に相談することが難しいことも少なくないため、本事業の機能が十分に生かされていないという現状を踏まえ、相談体制の周知や利用しやすい相談室づくりに努めていきたいとも考えています。

また、経営者部会、施設部会（※）における各種研究・研修事業を通じ、問題解決の方法を共有していく仕組みづくりや本事業の一環である訪問指導及び集団指導（経営者セミナー）の充実など、これからも法人・施設の良き相談役として一層努力してまいります。

（社会福祉事業課）

※本会会員組織で、経営者部会は福祉施設を経営する法人（団体）、施設部会は公私の福祉施設により構成されています

＊＊福祉施設経営相談室のご案内＊＊

場　所：神奈川県社会福祉会館２階
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
電　話：０４５－３１１－８７３０（直通）
e-mail:sisetu @ jinsyakyo.or.jp
相談員：若木正男・本会経営指導員
藤村和靜・本会特別相談員／（福）常成福祉会常務理事（毎週水曜日）
受　付：上記専任相談員による相談
月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
９：００～１６：００（電話予約が必要です）
※相談は無料です。

＜専門相談員による相談＞

専門相談は原則１回とし、相談時間は２時間までとします。相談員との日時を調整しますので、事前にご連絡ください（所定の専門相談申込書に必要事項を記入していただきます）。

◇㈱川原経営総合センター・経営コンサルタント／公認会計士（経営相談）
◇栗原勤・弁護士（法律相談）
◇総合福祉研究会神奈川県支部・税理士（経理相談）
◇㈱ＮＴＴファシリティーズ・一級建築士（建築相談）

＜ホームページＵＲＬ＞
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/soudan/index.html

県福祉作文コンクール表彰式開催！
応募総数は一万四百九十九篇

県社会福祉協議会・県共同募金会主催、神奈川県、県・市町村教育委員会、NHK横浜放送局、神奈川新聞社、テレビ神奈川、市町村ともしび運動推進組織の後援で実施しました「第二十七回神奈川県福祉作文コンクール」の入選作品が決定し、去る一月十七日に県社会福祉会館で表彰式がおこなわれました。

対象は、県内の小・中学生で、ことしの応募総数は一万四百九十九篇。地区審査会を経て、県審査会による最終審査で、優秀賞八篇、準優秀賞・佳作十篇ずつの合計五十六作品が選ばれました。

今回は、助けあう心や思いやりをテーマにした作品が多く見られましたが、どの作品も生きていくことの幸せを真剣に考えたものばかりでした。

全応募作品を代表して、優秀賞の中から、小学校五年生の作文を紹介します。

（県共同募金会）

◆県共同募金会☎045―312―6339

表彰式のようす

優秀賞

神奈川県社会福祉協議会会長賞

私の妹

藤沢市立本町小学校
五年　中林　咲織

私には障害のある妹がいます。人とのコミニケーションと、話すことが苦手です。

私は妹が大好きです。とてもかわいいです。お母さんから、親ばかではなく、姉ばかだねと、いわれます。一才しか年がかわらないのにそう思えるのは、こういう子だからかな、と、お母さんにきいたら、そうかもしれないね、と、いっていました。いっしょうけんめいお話をしてくれたり、名前をよんでくれたりすると、とてもうれしくなります。おんぶーと、言って小さい子のように、あまえてきます。けんかもほとんどしません。でも、いいことばかりではありません。

妹は大きな声をだすことがあります。そうするとみんなは、いっせいに妹の方をふりむきます。そんな時、私はすごくいやな気持ちになります。わがままだなぁ、うるさいなぁ、と思っているかもしれません。でも、そうではなく、自分の気持ちをうまく伝えられなかったり、話が理解できなかった時、そうなってしまうのです。このことをみんながわかってくれたらいいと思います。

この間、妹のピアノの発表会がありました。音符も読めなかったのに、ピアノをひき、言葉もあまりうまく話せないのに、はっきりとした言葉で手話をしながら、歌っているのをみて、私は本当にびっくりしました。

みんなの前で、にこにこしながら、楽しそうにぶたいにたっていました。

妹に何かをおしえることは、とてもたいへんです。でも、ゆっくり、少しずつ、先生がおしえてくれました。いろいろなことを、こんなふうにおしえてくれる人がふえたらいいと思います。そうしたら、もっとできることがふえると思うからです。

みためだけでは、障害があるとわからない人もいます。そういう人たちもいるということをわかってもらえるといいと思います。

私は妹が大好きです。妹とずっとずっと仲良しでいたいです。

痴呆性高齢者グループホーム外部評価事業が始まりました！

本会では、県の「神奈川県指定痴呆対応型共同生活介護（痴呆性高齢者グループホーム）外部評価機関指定要綱」に基づく「外部評価機関」として、このたびグループホームの外部評価を開始しました。

この事業は、グループホームが提供するサービスの内容について、第三者の立場から客観的に行う評価と、グループホーム自身が行う自己評価の結果を考察したうえで、総括的な評価を行い、サービスの質の確保と向上を図ることを目的としています。

平成十五年度は、県内約三十カ所の外部評価を実施いたします。本評価結果については、福祉サービス利用者がサービスを選択し、安心して利用を継続できるための情報として、本紙や本会ホームページ等で広く公開していく予定です。

県社協 痴呆性高齢者グループホーム外部評価ながれ

- 評価受審申込
- 評価契約締結
- 調査員の決定 ／ 利用者家族アンケート ／ 自己評価結果の提出
- 訪問調査
- 調査結果まとめ
- 評価決定委員会による評価内容決定
- グループホームが評価内容を確認
- 評価結果報告書の送付
  評価内容の公表

福祉サービス第三者評価機関の愛称募集

16年４月以降本会が開設予定の「福祉サービス第三者評価機関かながわ」の愛称を募集します。かながわの福祉の未来を切り拓く力となるようエネルギッシュな愛称をつけて下さい。

【応募方法】住所・氏名・電話番号を明記の上、郵送又はＦＡＸ、メールでお申し込みください
【〆切り】２月27日（金）
【その他】採用された方には粗品を進呈
【応募先】〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社協企画課
☎045-311-1423・FAX045-312-6302
e-mail：kikaku@jinsyakoyo.or.jp

読者の声

―晩秋におもう―

師走の一日、上野の東京都美術館で開かれていた「大英博物館の至宝展」に行ってきました。

四十分待ちの行列もなんのその。聞きしに勝る展示品の素晴らしさ！昔々に人間が、その感性と手先の器用さだけで作りあげた品々が、何千年もの時空を越えて目前にありました。あれもこれもと夢中になって先へ進むうちに、浮き立つ心に冷水を浴びせられたような立像に出会いました。

―「体の不自由な男性の像」〈紀元前十五世紀の後期青銅器時代・イスラエル出土〉―

二〇センチ足らずの立像は、たくましい体に相反して、片腕の肘、片足の膝から下がありません。病気で？それとも戦争で？思いが巡ります。医学が発達していなかった時代に、どれほどの痛みや苦しみに耐えたことでしょう。

とかく甘いロマンばかりに注目したがる私たちに、実社会を見て欲しいと訴えているような立像でした。黒い空虚（うつろ）な瞳に見つめられて立ち去ねかねる私の背中を、人の波がいや応なく押しまくり、心を残しつつ前進しました。

会場を見回してみると、車いすの方が意外に多いのに気付かされます。でも人垣でほとんど展示品を見ることができない様子でした。皆がほんの少しの思いやりをもって、一歩ずつ後ろに引いてあげたら…と、我先に移動する人たちを見つめながら、今の世の中、とても大切なものが失われてしまったような気がしてなりませんでした。

科学技術が目覚しく発展し、お月様や火星にまでロケットが飛んでいく今日この頃ですが、それを使いこなす人の心が伴わなければ、何の役にも立ちはしません。

失いかけている大切な人の心を、もう一度見つめ直してみたいと感じた晩秋の一日でした。

（月うさぎ）

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや本紙内容へのご意見ご感想でも結構です。
分量は700字程度。
匿名でも結構です。

郵送：〒221－0844
横浜市神奈川区沢渡4－2
FAX：045－312－6302
Mail：kikaku@jinsyakyo.or.jp
いずれも「県社協企画課タイムズ係」と明記のこと

県社協のひろば

職場での研修支援の取り組み

研修研究課では、集合型研修のほか、法人・施設・団体へ個別に職場研修支援を行い、それぞれの組織の必要に応じた研修計画作りにより、効果的な人材育成を目指しています。

本年度は、研修企画に応じた講師紹介を行うとともに、研修担当者と具体的な研修企画について話し合い、より積極的な支援策として、次の取り組みを行いました。

①研修計画策定の支援：継続的に法人を訪問し、業務分析と職員の持つべき能力の整理を行い、必要な研修課題や段階的に実施すべき研修内容について検討し、職場内における研修計画策定に向けた支援を行いました。職員だけでなく、本課や学識者が策定に関わることで、職員も業務分析に積極的に参加でき、自身の役割について再認識したという感想が寄せられました。

②職場内の集合研修の企画実施：スーパーバイザー育成のための施設内研修を、本課で実施した「スーパーバイザー育成研修」修了者の協力を得て実施しました。組織のリーダー層が同じ研修場面を共有することで、スーパービジョンについての共通認識が持てました。職場内での継続実施も期待できそうです。

今後も、研修支援事例を丁寧に積み重ね、より多くの従事者に必要な研修機会が得られる環境作りのお手伝いをしていきます。

（研修研究課）

研修計画策定支援の流れ

研修委員会
計画策定の決意表明
法人理念等の整理

↓

職員研修（業務分析）
階層ごと　各課ごと

↓

研修委員会
法人として求められる職員像作り
→研修課題の抽出

↓

研修計画の体系化

「自助具製作発表会」受賞作品をご紹介します！

「障害があってもできるだけ自分のことをしたい」。こんな望みを抱く人、そして援助する人が知恵を出し合い製作したオリジナル「自助具」の製作発表会を１月25日に開催しました。

初めての開催にもかかわらず多数の応募があり、うち最優秀賞１点、優秀賞５点が選ばれました。授賞式では入賞者から作品開発段階での苦労話などのコメントをいただき、続くパネルディスカッションでは自助具をお使いの方の体験談を中心に、フロアを交えた意見交換がなされました。

作品は３月中旬まで「かながわともしびセンター福祉用具展示場」（かながわ県民センター13階）でご覧いただけます。

（バリアフリー普及課）

最優秀賞

「車いす清掃用簡易ジャッキ」
小松寛和さん（大和市在住）
車いすに乗ったままの状態で、片輪を簡単に浮かせ汚れを拭き取ることができます

優秀賞

ドレッシングエイド「くるりんぱ」
中西浩司さん（横浜市在住）
関節リウマチ等で肩や肘の動きが制限されていても前開きの上着を着ることができます

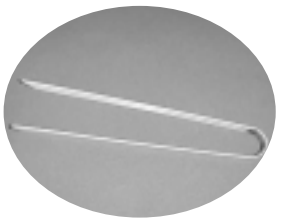

「箸」　中森みや子さん（藤沢市在住）
手指の力が弱くても使える竹のお箸。左右どちらでも使用可能です

「くるくるおぼん」
天間絵美子さん（横浜市在住）
食事の時遠くのものに手が届かない時便利です

「片手用袋固定器具」　堀内裕子さん(横浜市在住)
クリップ部分に袋をはさみハサミで開封するように使います。ポションタイプのクリームを片手で開けるための穴もついています

「片麻痺者用爪きりシリーズ」　鳥井健吾さん（元厚木市在勤）
片麻痺の状態により使い分けできるよう、複数の爪きりがあります。市販品に比べ安く、また爪きりの首が回ります

かながわ長寿社会開発センター

いきいきはつらつ

高齢期を健康で、いきいきと過ごしたい―明るく活力ある長寿社会の実現に向けた取り組みを紹介します。

〈問合せ〉☎045-311-8734 FAX045-312-6302
http: // www. nenrin. or. jp. / kanagawa /

みんなが主役のグループ活動

シニアの仲間で始めたグループ活動。「新たな仲間も加わり活発に活動していくぞ！」と思いきや、あまり積極的に参加せずにリーダー等に依存する人や、メンバーになってはいるものの、参加しない人も出てきたりと、様々な問題が浮上してくることも少なくありません。その原因は、個人の事情や考え方の違いだけで済まされるものなのでしょうか？

今回は、横浜市青葉区のシニアグループ「青葉ＯＢサロン」の取り組みをご紹介しながら、活力あるグループづくりについて考えてみたいと思います。

「お客様会員」はいらない

せっかくグループに参加して活動を始めても、体調や家庭の事情、また参加する目的の違いから、あまり積極的に参加しなくなる「お客様会員」がいます。

「青葉ＯＢサロン」（以下、サロン）代表の増山さんは、「グループ自体に、こうした会員を生み出してしまう体質があると思います。ややもすると一部の人が中心になって事を進めてしまい、それにおんぶに抱っこの状態で構わないという人。もしくは自分の立場がないと感じ、面白くなくなり辞めてしまう人もいます。」と指摘します。

いつも同じ人たちが中心になって進めることにより、活動がスムーズにいくこともありますが、その人たちの意向が強く反映された活動内容に偏ることにもなり、メンバーとして参加を続けるうちに、だんだんと活動そのものに魅力を感じなくなってしまうのです。

魅力の低下は、グループとしての活力低下を招き、やがては「自然消滅するようなことにもなりかねない」そうです。

増山さん自身、退職を前に一参加者として活動に入り、今では講座を企画したり、グループ立ち上げを仕掛けたりする立場にまでなっていますが、その間、いろいろなグループ活動を見てきました。

その経験を踏まえ、サロンを立ち上げる時「全員を表舞台にのせてしまおう」と、「全員が世話人」「八〇％の出席率」という決まりをつくり、「お客様会員はいりません。皆さん世話役にしますよ」と宣言してメンバーを募集しました。

三人集まれば「分科会」

サロンは、男性だけの「井戸端会議」グループ。増山さんが中心となり、区が主催した「定年男性活性化講座」の受講生に呼びかけて結成されました。現在会員は二十五名。月一回の定例会と会員の自主企画による活動をしています。

「全員が世話人」の通り、定例会の幹事三名は当番制で、当日の買い出しと会計、会の進行を担当。会費五百円で簡単な飲物と食物を肴に、特にテーマを定めず、会員がその時々に関心のあることや話題を持ち寄ります。それが自主企画の提案につながっています。

提案は、「こういうことを考えているのだけれども、やってみませんか」という発想提案型で終わるのではなく、有志が集まり「こういうイベントを行いますので、参加しませんか？」という参加募集型にまで煮詰められたものが主だそうです。何かやってみたい人が自由に企画を立て、メンバーを集めることができる。関心のある人は参加し、関心のない人は参加しない。「三人集まれば分科会」のスタンスだそうです。

小修繕ボランティア活動や山登り、散策の会、新そばを食べる会など、メンバー個々の発想を生かした活動が年々広がっています。

「一人ひとりが代表の意識で、いきいきと活動しています。私の名前は会議室を借りる時のため」と、増山さんは笑います。

メンバー一人ひとりが積極的に参加していこうという意欲が損なわれることなく、誰もが主役として活動できる―そんなグループづくりが、活力ある活動へつながるのではないでしょうか。

「青葉ＯＢサロン」の定例会は皆和気あいあい

新着図書・資料

図書

読んでみよう！ ★介護系ＮＰＯの最前線～全国トップ16の実像（田中尚輝・安立清史他、ミネルヴァ書房）
丹念な取材と全国調査をもとに、躍進めざましい介護系ＮＰＯの実態、成功の要因を多角的に分析し、今後のあり方と役割を提言している。

★平成15年改訂版 社会福祉法人会計規則集（日本介護支援協会・宮内忍・宮内眞木子、厚有出版）
★建築設計資料93 高齢者のグループホーム～痴呆性を和らげるすまい（建築思潮研究所、建築資料研究社）
★高齢者ケア事業の人材マネジメント（須江豊彦・村上和成、社会経済生産性本部生産性労働情報センター）
★図説 高齢者白書 ２００３年版（三浦文夫、全社協）
★〔支援費制度〕サービス利用と事業運営の実務（全社協）
★障害があるからこそ出かけよう～外出・旅行相談による支援（成瀬史恭・長渕晃二、筒井書房）

資料

価値あり！ ★くるくる報告～職場での手話学習の取り組みから（兵庫県内社協職員協議会 県社協ブロック 兵庫県社協地域福祉部）
実際にろう者を雇用した兵庫県社協地域福祉部の職場内研修の取り組みと、その経過についてまとめた報告書。

★移乗の技術・考え方と方法（㈶テクノエイド協会）
★居宅サービス提供現場における事故防止・安全対策のあり方に関する調査研究事業報告書（㈳シルバーサービス振興会）
★支援費制度に関するＱ＆Ａ（日本弁護士連合会）
★２００３年改訂版 こんなときどうすればいいの～障害のある人も家族も地域の中でいきいきと暮らすために（ＮＰＯ法人療育ねっとわーく川崎）
★保育園児の生活実態調査～アンケートを通してみた親の思い・保育園の思い（㈶神奈川県民間保育園協会 自主研究会）
★地域福祉活動計画策定指針～地域福祉計画策定推進と地域福祉活動計画（全社協）
【ビデオ】ナーシングバイオメカニクス～自立のための生活支援技術 1～3巻（紙屋克子、中央法規）

私のおすすめの1冊

「約束～満州の孤児たちの生命の輝き」
増田昭一 著

城山学園
園長 岡本忠之

この本の「忘れていませんか!?」の帯は、旧満州で生まれた私に、ずっと気にしていたことを気づかせてくれた。孤児になった者とそうでない者には、運命としか言えないものがある。同じ世代の子がどのような生活を課せられていたのか、よくわからないままに過ごしてきたが、70歳を過ぎた著者が、13～14歳頃に孤児たち仲間との「約束」を果たそうと、懸命に生き抜いたことを記した本書を読み終え、慄然とした。児童養護施設に勤めることになった私にとって、彼の地で幼くして亡くなった同胞に対して、生きた活動を授けられたものと、姿勢を糺すのである。

2001年刊
夢工房・定価1,500円

「福祉資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。
◆利用時間：月～金（第３金曜、祝日、年末年始等を除く）の９時～17時
◆問合せ：☎０４５-３１１-８８６５
FAX０４５-３１３-９３４１
◆インターネットでの資料検索
http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/
～「新着情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！～

今月のいちおしクリック！

「社会福祉法人会計Ｑ＆Ａ」のホームページをご紹介します

社会福祉法人経理規程準則からの移行処理や日常の会計処理、資金流用・繰り入れ、減価償却などに関する取り扱い方法、会計単位・経理区分についての具体的な設定等の解説などが、Ｑ＆Ａ方式で分かりやすく掲載されています。

また、個別の質問に、無料で回答してくれるコーナーもあります。

http://www.tkcnf.or.jp/160

Information

2004年版施設・団体名簿予約受付中

◇**内容**＝社会福祉法に基づく社会福祉施設等を中心に市区町村社協、行政機関など県内約五千カ所の名称・所在地・連絡先等の情報を掲載（A4判、約300頁）
◇**発行予定日**＝2月27日㈮
◇**価格**＝本会会員2千円、非会員5千円（送付希望の場合は送料740円別途）
◇**購入方法**＝所定の申込み用紙を取り寄せ、FAX又は郵送で申込み　※申込み用紙は本会ホームページ(www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/)からダウンロードできます
◇**問合せ**＝本会企画課
☎045－311－1423
FAX045－312－6302

福祉用具適合ワンポイントセミナー2

◇**内容**＝A講座「コミュニケーションとは」、B講座「肢体不自由児者編」、C講座「失語症者編」
◇**日時**＝A講座3月7日㈰10時～12時、B講座3月7日㈰13時～15時30分、C講座21日㈰13時～15時30分
◇**会場**＝かながわ県民センター
◇**定員**＝各講座40名（応募多数の場合は抽選）
◇**参加費**＝各講座500円
◇**申込み**＝往復葉書に住所・電話番号・氏名・職種・参加希望講座（ABC又は全講座）を記入の上、〒221－0835横浜市神奈川区鶴屋町2－24－2へ送付
◇**〆切り**＝2月26日㈭必着
◇**問合せ**＝かながわともしびセンターバリアフリー普及課
☎045－312－1121㈹
FAX045－316－2160

カウンセラー1Dayセミナー

◇**内容**＝「21世紀を担う子どもたちのために 今 私たちができることとは」をテーマに、家庭や社会のあり方を考え、カウンセリングについて学ぶ
◇**日時**＝3月6日㈯10時～16時
◇**会場**＝てくのかわさき
◇**受講料**＝3千円
◇**〆切り**＝2月29日㈰
◇**問合せ**＝マザーカウンセリング協会
☎・FAX044－813－2898

社会福祉実習担当者養成セミナー

◇**内容**＝①基調講演「社会福祉実習システム構築に向けた動向」、②シンポジウム「社会福祉現場実習の現状と課題」、③実践講座「社会福祉実習プログラムの組み立て法」
◇**日時**＝3月7日㈰10時30分～17時30分
◇**会場**＝ウィリング横浜
◇**受講料**＝6千円（テキスト代含む）
◇**〆切り**＝2月27日㈮必着（但し定員になり次第〆切り）
◇**問合せ**＝㈳神奈川県社会福祉士会
☎045－317－2045
FAX045－317－2046

第2回「どう生きる100歳時代」

◇**内容**＝①記念講演「生涯現役で元気に生きるために－109歳のボランティア」、②特別講演「パワーリハビリテーションで元気に」
◇**日時**＝3月27日㈯13時～16時30分
◇**会場**＝横浜市健康福祉総合センター
◇**参加費**＝1千円（前売り700円、5人以上グループチケット有り）
◇**問合せ**＝神奈川高齢者生活協同組合
☎045－663－8825
FAX045－650－5662

寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】▽神奈川県大衆音楽協会▽田中良平▽広瀬公子▽脇隆志**【ともしび基金】**▽神奈川健康生きがいづくりアドバイザー協議会▽県東京事務所▽ゴルフガーデンフォーレスト▽松の湯▽足柄上地区行政センター▽足柄地域農業改良普及センター▽県立金沢文庫▽戸塚・瀬谷・泉浴場組合▽喜久の湯▽ともしびショップ輝▽県立茅ヶ崎養護学校▽笹山保育園▽富士シティオ㈱（FUJI上中里・徳延店）▽㈲光友会地域活動センター▽県立生命の星・地球博物館▽セレサ川崎農協本店▽湘南農協本所▽JAおだわら本店▽ともしびショップあいあい▽県立保健福祉大学▽よるべ会よるべ沼代ぽいんと1▽県立みどり養護学校▽日本信販㈱横浜支店▽㈲進和学園しんわ本人自治会連合会▽沼倉清治▽佐藤正平▽菅井良幸▽遠藤寂香　（計二五五、五九八円）
【寄付物品】▽神奈川県定年問題研究会　（敬称略）

心ゆたかな保育者への道
2年間で夢を実現しよう
幼稚園教諭二種免許・保育士資格の取得が可能です
聖セシリア女子短期大学
幼児教育学科
〒242-0003 神奈川県大和市林間 2-6-11
☎046-274-8564(代) URL http:www.cecilia-wjc.ac.jp

連載

心のゆたかさをはぐくむ(11)

心の声に耳を傾ける大切さ ②

前回は、「傾聴ボランティア」を育成する活動から、利用者の声に耳を傾けて熱心に「聴く」ことで、生きることへの意欲を引き出し人生に潤いをもたらすことの意味と、その効果についてご紹介しました。

今回は、介護者に言葉がけの大切さを伝えようと、このほど言い換え集を出版した米山淑子さんとのお話から、好ましい人間関係や信頼関係を築くために必要な「言葉」のあり方について考えてみたいと思います。

良い「介護」は良い「言葉」から

今回ご紹介する米山さんは、昭和四十八年より県内外の高齢者施設に勤務され、現在は、相模原市で高齢者や障害のある方々の支援を行う、「NPO法人生き生き介護の会」の理事長をされています。

「最近では、福祉の現場に専門性の高い方が随分増え、私も施設に勤務していた頃は大変心強く感じていました。専門性が高いということはとても大事なことだと思います。しかし、その反面、彼らが介護を受けられる方に投げかける言葉を聴いてみると、あまりにも介護者本位で、心ない言葉づかいが多いことにショックを覚えることが少なくありませんでした。介護には身体的な部分と精神的な部分があって、そのどちらが欠けても上手くいかず、相手を理解すること・コミュニケーション・適切な介護技術。この三つが揃ってこそ、良い介護ができると思っています。しかし、介護者がコミュニケーションについて学ぶ場というのは少ないのが現状です。そこで、コミュニケーションに欠くことのできない言葉の大切さを伝えようと、これまで自分の体験や施設にアンケートをお願いして言葉を集め、カドが立ちやすい禁句を言い換え集にまとめました」と米山さん。

研修の話を聴くヘルパーさんの表情や様子に合わせ話を進めていく米山さん

思いやる心をどう相手に伝えるか

米山さんが、昨年四月に出版した「思いやりのひとことー介護するあなたへ」(※)は、介護をする際によく使う言葉を八つの場面に分類し、心に配慮した言葉の言い換え事例が掲載されており、福祉に携わる方々の注目を集めています。この日も、東京都多摩市のホームヘルパーを対象とした研修会で、本のご紹介をされると伺い同席させていただきました。

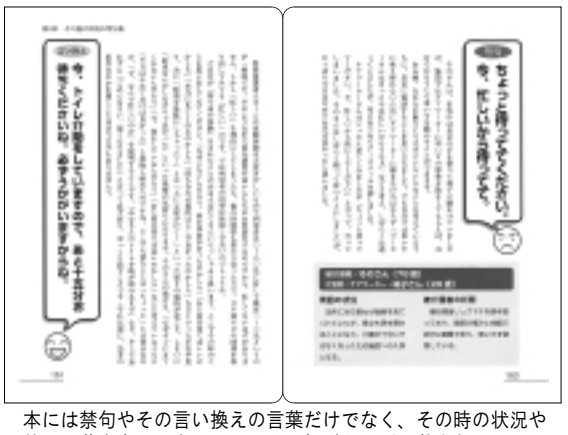

本には禁句やその言い換えの言葉だけでなく、その時の状況や他の言葉を考えるきっかけとなる解説などが記載されている

研修の中で米山さんは、「介護を受けられる方に『この人になら…』と思ってもらえるような人間関係を作らなければ、良い介護を提供することはできません。その一つの手段として言葉を使ってコミュニケーションを図る訳ですが、自分の思いが相手に正確に伝わるよう言葉がけをすることが大切です。それは、肯定的で丁寧、ゆっくり、心(感情)を傷つけない言葉づかいを心がけることはもちろん、話す内容によって、相手との距離や態度、声の大きさなどを配慮することなども大切な要素となります。以前中途視覚障害者の方が、介護者が全く悪気がないのに、その言葉がけに対して『何故指示・命令されなければならないのか』と話されていました。私たちは表情や態度を見ながら話しを聴きますので、発せられる言葉がどんな状態であっても、相手が伝えたいことは何となく分かります。しかし、耳からの情報しかない視覚障害者の方にとっては、声の抑揚がほんの少し違うだけでも強く心に響いてしまい、威圧されているように感じてしまうこともあるのです。介護者が知らずしらずのうちに『強者』になってしまうことがないよう、常に言葉がけや態度に注意を払わなければいけないと思います」と話します。

生産性のある会話を生み出す

良い人間関係を作るきっかけともなる言葉がけですが、それは、生産性のある会話につながるもの

でなければいけないと米山さんは言葉を続けます。

「例えば、『〇〇してください』などの指示・指図の言葉は、その人の生き方そのものを否定する言葉になりがちですので、具体的にこうして欲しいという肯定的な言葉に。また、介護者が見たことや臭ったこと、感じたことなどを指摘してしまうことがありますが、その内容のほとんどは『だから何なのよ、ほっといてよ』と言いたくなるような事柄であり、全く生産性のない言葉となってしまいますので、前の言葉を言い換える必要があります。また、皆さんがつい使ってしまう『ちょっと待って』という言葉ですが、『ちょっと』という時間が、介護者にとっては少しの間でも、相手にはその時間がどの位なのか想像もつかない訳で、まして来なかったとなると、サービスが受けられなかったことより、自分の存在を忘れられてしまったと感じ、心に大きな傷がついてしまうのです。福祉の現場は忙しいことは良く分かっています。でも時間がないと諦めてしまうのではなく、心の余裕と誠実な態度、思いやりの心を忘れないように努めること。そして、次のコミュニケーションのきっかけが生まれるよう、常に意識して言葉がけをしていくことが大切です」と結ばれていました。

※一橋出版から定価千四百円（税別）で発売中です

何月の視点

今回の取材から、思いを伝えようとするあまりに一方的になり、自分のテンポで伝えてしまう。また、その場をしのごうと、過度に丁寧な言葉を用いたり、専門用語を多様に引用したりするなど、日頃の言葉のあり方を反省させられました。

「言葉は共感し合うための道具。その基本は楽しくなければ」と話す米山さんの言葉どおり、言葉を使ったコミュニケーションは、話す人聴く人双方が楽しい（心地良い）と感じなければ、上手く成立させることができません。

それを実現するために必要になってくるのが、個々の「感性の豊かさ」だと思います。多様な人生経験や生活歴を持つ、利用者一人ひとりの感性に響く言葉がけをしていくためには、日頃から五感を鍛え、相手の心を敏感に感じ取れる感性を磨いていくことが大切だと感じさせられました。

失敗した時の励ましの言葉。悲しい時の癒しの言葉。嬉しい時の感動の言葉など。誰かの一言で元気になったり、辛さが和らいだ経験は誰にでもあるはずです。マニュアルや形式に頼るばかりでなく、生きる力を育んであげることのできる、自分らしい言葉をいくつ生み出すことができるか。それが利用者の豊かな生活につながっていくのだと思います。（企画課）

ひと・ネットワーク 136

「育ちにプラスになる保育園生活を」

㈶神奈川県民間保育園協会
自主研究会
小久江　冨美子

毎月、13名で研究会を開催しています。国は仕事と子育て両立支援のため、延長、夜間、休日保育を推奨していますが、私たちはサービスの広がりとは裏腹に、「親や社会の立場が優先され、子どものことが落ちていない？これでいいの？」と疑問を持ちました。

起きてすぐで食べられないために、朝食をしっかり食べないで登園する子どもが目立ちます。帰宅後の生活や父母との関係はどうなっているのか心配になります。そんな思いから、「子どもにとってプラスになる保育園生活」を志向し、家庭生活を知る目的でアンケート調査を行いました。家族構成や職業、勤務時間、送迎や家庭での生活、病気の対応方法等の調査項目について調査を行い、1,349世帯中、1,050世帯から回答を得ました。

集計で目立ったことは、全体の73%が核家族、ひとり親家庭が15%という中で、8時間以上の保育を受ける子どもが66%に達している。父親が長時間労働をする家庭では、母親が短時間労働にして子育ての多くを担っている。母親は育児と仕事との両立に努めているが、子どもと過ごす時間が少ないことに申しわけなさを感じていることでした。

この結果から、ひとり親家庭のありようの変化に敏感で、これを理解する資質が保育者に問われているということ。産休明け保育や乳児保育が求められている風潮の中で、0歳児の入園希望が少ないことに対する検証の必要性。早朝・夕方に在園する子どもたちが多くなる中で、静かな場の確保や一日の保育内容の見直し。子どもが家族と過ごす時間が圧倒的に少ないという現状にあって、今の親の就労条件や人間関係のあり方が本当にこれでいいのかを問いかけていく必要性などを、今後の課題としてまとめました。

子どもたちの心身の育ちにとって、最も良い保育園生活とはどのようなものであるかという問いを、私たちは自分自身に問いかけ、考え続けていきたいと思っています。

できることからはじめ、ふやしていこう

大和市適応指導教室「相談教室まほろば」（大和市）

本県下で、何らかの原因で学校へ行けない、あるいは行きたくても登校することができない「不登校」の小中学生は、平成十四年度で約九千五百人と、年々増加する傾向にあります（学校基本調査）。

県や市町村教育委員会では、そんな子どもたちが学校生活に復帰できるよう教育支援センター（適応指導教室）を設置し、カウンセリングや学習・体験活動、集団生活への適応指導等を行っています。

今回はその一つ、大和市の適応指導教室「相談教室まほろば」で専任教員を務める、吉ケ江先生にお話を伺いました。

自分自身を見つめ直せる場所

まほろばが設置されたのは平成三年。以来十数年に渡り、専任教員や相談員、ボランティアの方々が子どもたちを支えています。

「不登校の子どもたちの多くは、学校や家庭での人間関係のつまずきが大きな要因の一つとなっており、良好な対人関係を作ったり、自己表現が上手くできないといった問題を抱えています。そこには、親からの期待に何とか応えたい、友だちに嫌な思いをさせたくないという思いが先行するあまりに、自分の身動きが取れなくなってしまっている子どもたちの姿があります。皆、本当は学校に行きたいと思っているし、登校できない自分を責めているのです。教室では、まずじっくりと子どもたちの話を聴きます。そして、遊びなどのきっかけから良い関係づくりに努め、学習支援へ結びつけていきます。ここに来てどんな教科を学習するかは、子どもたち自身に決めてもらいます。しかし、登校していない訳ですから、何をどうしてよいか分からないのが現状のようです。そんな時は、スタッフと話し合いながら少しずつ進めていくようにしています」と吉ケ江先生。

教室での学習風景。生徒一人ひとりにスタッフやボランティアの方が真摯に対応していく

まほろばでは、個別に行う教科授業の他、皆で取り組む「総合的な学習」にも力を入れています。

「子どもたちが、人と関わりながら多くの社会経験を重ねることで、自信や安心感、積極性を取り戻すことが何よりも大切と考え、総合的な学習では、教室で行う調理実習や講師を招いての講演会のほか、野外での園芸やスポーツ活動、キャンプなどを行っています。今後は、子どもたちが自分自身をもう一度見つめ直せる場所として、包容力のある支援に努めるとともに、自分の力で歩み出した子どもたちを、温かく迎え入れてもらえる学校や家庭、社会づくりにも積極的に関わっていかなければならないと感じています」と語ってくださいました。

（企画課）

相談教室まほろば
☎046－260－5032
URL http://www.city.yamato.kanagawa.jp/seishou/mahorobaHP/index2.htm

—社会福祉施設の設計監理—

株式会社安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771㈹／FAX03(3449)1772
E-mail：BCH12011@nifty.com

K保育園（横浜市）

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください